

# 労働保険に関する申請や届出 は電子申請が、カンタン・便利

山形労働局に電子申請体験コーナーを設置しています

令和8年度の年度更新は、6月1日～7月10日です

電子申請は、24時間いつでもオフィス等から、インターネットに接続されたパソコンを使って、届出・申請をすることができます。

入力項目のチェック機能等電子申請ならではの機能もありますので、電子申請をぜひご利用ください。

山形労働局労働保険徴収室では、電子申請体験コーナーを設置しております。指導員のアドバイスを受けながら、労働保険料申告書などの申請が体験できますので、お気軽にご利用ください。

場 所 : 山形労働局労働保険徴収室  
山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階  
電話 : 023-624-8225

受付時間 : 午前9:00～午後4:00 (昼休憩時間を除く)  
★ご希望の方は事前にご予約願います

★ 電子申請特設サイトはこちらから

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html)

